

【募集要項】

圏央道・外環道開通を活用した観光プロモーション

1 名称

圏央道・外環道開通を活用した観光プロモーション

2 目的

首都圏中央連絡自動車道（以下、「圏央道」という）の境古河IC～つくば中央IC間が平成29年2月に開通、また東京外かく環状道路（以下、「外環道」という）の三郷南IC～高谷JCT間が平成30年6月に開通しました。圏央道・外環道の開通により、関越道、東北道、常磐道を利用した千葉県へのアクセスが従来に比べ向上し、観光客の増加が期待されます。

そこで、千葉県では圏央道・外環道の開通によるアクセス向上と、本県の魅力をPRするため、圏央道・外環道を利用した新規バスツアーの造成促進事業を実施します。

3 支援内容

- ・ ツアー参加者全員に1,000円相当（税別）のお土産をプレゼントします。
- ・ ツアーが催行された事業所に対して、30,000円（税別）（1事業所当たり）の企画造成費をお支払いします。
- ・ バス1台当たり10,000円（税別）の販売促進費をお支払いします。（日帰り、1泊共通）
- ・ 1コース10台以上催行された場合は、11台目から1台20,000円（税別）をお支払いします。
- ・ 募集型企画旅行（原則として10本まで）、受注型企画旅行いずれも対象となります。※設定本数10本以上を希望する場合は予めご相談ください。

4 適用条件

- ・ 対象 ①バスを使った20名以上の団体ツアーであること。
（日帰り、宿泊は問いません）
②往路・復路のいずれかで、圏央道または外環道を利用すること。
③千葉県内2地域以上の原則有料観光施設または宿泊施設を利用すること。
（観光施設は有料が望ましいがその限りではありません。2地域の区分確認は添付「07 千葉県地域区分図」にて確認ください。宿泊が含まれる場合は、必ず千葉県内の宿泊施設を利用して下さい）
④従来の観光資源だけではなく、魅力あるテーマを積極的に盛り込むこと。
- ・ 対象期間 平成30年7月出発分から平成31年2月末日到着分まで

5 申込方法（申込みの流れ）

【ツアー実施前】

- ・出発の2週間前までに、『実施計画書』を事務局にFAXにてお送りください。
なお、募集型企画旅行については、必ず募集前の造成段階で、お申込みください。
（ツアー募集開始後のお申込みは受け付けません。）
- ・『実施計画書』受領後に、申込受付確認を行った文書を返信します。なお、申込受付確認は、ツアー内容の承認ではありません。事務局において、『実施計画書』確認後に、ツアー内容についての修正やツアー自体が対象外となる場合もあります。
- ・『実施計画書』提出後、事務局にて内容確認・審査を行い、10日前後に、『承認書』をお送りします。
- ・ツアーの催行が確定したら、出発の1週間前までに『行程表』『お土産申込書』に人数を記入の上、事務局あてお送りください。
- ・本事業のお申込みに際しては、適宜、必要書類等の提出をお願いする場合があります。

【ツアー実施後】

- ・ツアー終了後、速やかに『実施報告書』『圏央道又は外環道利用時の利用証明書』をお送りください。事務局にて、その他必要書類等の提出をお願いする場合があります。
- ・実施報告書の内容を確認後、指定の口座に企画造成・販売促進費を振り込みます。

6 事業終了

本事業の募集人員に達した時点で終了となります。その場合はホームページにて告知させていただきます。

7 注意事項

適用条件を満たしていない場合や提出書類に不備があった場合は、承認を取消しさせていただきます場合があります。

8 お問い合わせ先

<事務局>公益社団法人千葉県観光物産協会

担当：幸村（コウムラ）・幸松（ユキマツ）・永原（ナガハラ）

TEL:043-225-9170

FAX:043-225-9198

E-Mail:koryu-02●chiba-tpa.or.jp(●を@に変えてください)